

夏休みを安全に楽しく

交通事故に注意しましょう

生活・交通安全係／8階
☎(3228)8886 FAX(3228)5658

プールや公園などへ出掛ける機会が増える夏休みは、子どもたちの交通事故が増える時期です。

ドライバーの方は、普段人通りの少ない道路や時間帯であっても、急な子どもの飛び出しなどに注意しましょう。

家庭では「道路に飛び出さない」「信号を守る」などの交通ルールについて話し合い、事故のない楽しい夏休みを過ごしましょう。



ルールを守って公園利用を

公園維持・管理係／8階
☎(3228)8032 FAX(3228)5677

公園内では禁止です

打ち上げ花火や
大声で騒ぐなどの
迷惑行為

近隣の方へ大変な迷惑となります



サッカーや野球、
ゴルフなどの球技

周りの人や近隣住宅に危険を及ぼす恐れがあります



犬の散歩はルールを守って

区立公園は、下記の公園を除き、犬を連れての利用はできません。犬の散歩をする場合は、「必ずリード(引き綱)をつける」「フンを持ち帰る」「ブラッシングをしない」などのルールを守りましょう。

犬を連れて利用可能な公園

- ・江古田の森公園の一部(江古田3-14)
- ・白鷺せせらぎ公園の園路(白鷺1-4)
- ・平和の森公園のドッグラン(新井3-37)
- ・中野四季の森公園の園路(中野4-13)
- ・桃園川緑道(中央1-12先(新宿境)～中野3-11先(杉並境))
- ・本五ふれあい公園の園路(本町5-28)
- ・南台いちよう公園の園路(南台1-15)
- ・本二東郷やすらぎ公園の園路(本町2-12・14)



犯罪から身を守りましょう

生活・交通安全係／8階
☎(3228)8736 FAX(3228)5658

夏休みは、子どもたちが事件や犯罪に巻き込まれやすい時期です。被害に遭わないよう、日頃から家庭でできることを話し合しましょう。

確認しよう「こども110番の家」

怖いと思ったら、大きな声で叫んで周りの人に助けを求め、近くの交番や「こども110番の家」というステッカーが貼ってある家(店)に走って逃げ込むようにしましょう。

また、親子で一緒に地域を歩いて、「こども110番の家」や緊急時に駆け込める安全な場所を確認しておきましょう。

登録しよう「安全・安心(防犯)メール」

区内で発生した犯罪・不審者情報を、電子メールで受け取れます。右の二次元コードから登録してください。

☆登録の手続きなどについて詳しくは、区HPで確認を



覚えよう「いかのおすし」

「いかのおすし」という言葉は、不審者に遭った時の対処方法を覚えやすくしたものです。

いざという時のために覚えて実践しましょう。



7月21日(日)は参議院議員選挙の投票日です

区選挙管理委員会／9階
☎(3228)5541
FAX(3228)5687

貴重な一票を生かすため、忘れずに投票しましょう

未来をつくる
あなたの一票大切に

投票時間

午前7時～
午後8時

開票日時

7月21日(日)
午後9時から

明るい選挙
イメージキャラクター
「選挙のめいすいくん」▶



投票日に仕事や用事がある方は期日前投票を

投票所入場整理券が届いている場合は、裏面の期日前投票宣誓書に記入して、下記の会場へお持ちください。いずれの期日前投票所でも投票できます。

☆投票日当日は、指定された投票所以外では投票できません

開設日	期日前投票所	☆いずれも午前8時30分～午後8時	
7月20日(土)まで	区役所1階特別集会室		
	南部すこやか福祉センター(弥生町5-11-26)		
	区民活動センター	東部(中央2-18-21)	
		江古田(江原町2-3-15)	
		野方(野方5-3-1)	
	鷺宮(鷺宮3-22-5)		

投票・開票状況をお知らせします

- 区HPのトップページから
- 電話による問い合わせ

投票状況(区全体の投票者数及び投票率)

= ☎(3389)1111 内線7521~4

☆21日(日)午前8時ごろから

開票状況

= ☎(3228)8803・4

☆21日(日)午後10時30分ごろから



ひとり親家庭のみなさんへ

子育てサービス係／3階
☎(3228)5612 FAX(3228)5657

◆困った時は気軽に相談を

母子・父子自立支援員がひとり親家庭(母子家庭、父子家庭)の方の生活・仕事・住宅などの状況を伺い、利用できるサービスや各種情報を紹介し、問題解決のお手伝いをします。相談内容や個人の秘密は堅く守ります。

相談方法 随時受け付け。まずは、子育てサービス係へ電話を



◆状況に応じて、下表の生活支援サービスを受けられます

サービスの種類	対象	要件	内容	手続き
ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業	小学生以下のお子さんのいるひとり親家庭	病気などで家事や育児ができない場合など	ホームヘルパーの派遣を受けられます(所得により自己負担金あり) ☆事業者との調整あり	事前登録制 事前相談が必要
母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業	19歳以下のお子さんのいるひとり親家庭 ☆所得制限あり	雇用保険法による一般教育訓練講座等を受講するとき	講座受講料などの60%相当額(上限・下限額あり)を受給できます ☆雇用保険法による一般教育訓練給付金を受給中の方はそれとの差額	
母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業		国家資格を取得するため、養成機関などで1年以上の修業をする場合(支給期間の上限あり)	一定期間の高等職業訓練促進給付金と修了支援給付金を受給できます	事前相談・審査が必要
東京都母子及び父子福祉資金貸付	19歳以下のお子さんのいるひとり親家庭	都内に6か月以上居住している方	お子さんの修学や就学支度、親の技能習得や転宅などに必要な資金を借りられます	
母子生活支援施設入所	18歳以下のお子さんのいる母子家庭	生活・就労・養育・住宅などの困難な問題を抱え、支援を必要とする場合	養育支援、家庭運営支援など一定の期間の中で自立に向けた支援を受けられます	事前相談が必要